



Since 1968

令和6年度 エコアクション21

環境経営レポート



®環境省

エコアクション21
認証番号 0011782

対象期間：2024年1月～2024年12月

作成年月日：2025年2月1日

ものづくりは
人づくり
夢づくり



M.T.C 株式会社M.T.C
MORI Technical Co., LTD.

☆目次☆

- : 環境経営方針
- : 弊社のこれまでの取り組み
- : 事業及び組織の概要
- : 工場配置図
- : 実施体制図及び認証・登録範囲
- : 環境経営目標
- : 令和6年度環境経営計画
- : 令和6年度環境経営実績(2024年1月~12月)とその評価
- : 令和6年度活動実績(2024年1月~12月)とその評価
- X : 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- □ : 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

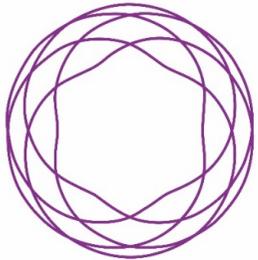
【基本理念】私達は、ものづくりを通じて環境に優しい製造業としてのE C O活動に取り組む事を目的とします。

【□】環境経営方針

- ▶ 弊社の基本理念に基づき金属製品製造業の事業活動を通じ環境活動を実施し、地球環境における自然破壊の保護に
 - ▶ 努め社会及び地域に貢献することを目指します。
1. 1) 環境目標を定め社員一丸となった環境活動への参加と継続的改善の推進を行ない必要に応じて計画の見直しを行います。
 2. 2) 環境に関する法規制、条例を遵守し、環境負荷の削減に取り組みます。
 4. 3) 具体的取り組み内容
 1. ○産業廃棄物の削減とリサイクル化の推進(スクラップ排出量の把握)
 2. ○二酸化炭素の排出量の削減(電力と燃料使用量の把握と削減)
 3. ○化学物質の適正使用及び廃棄時の管理の徹底(機械油の使用量の把握、廃油の管理)
 4. ○購入物品の環境配慮と適正使用(コピー紙、手袋等)
 5. ○工程短縮に関する提案制度の強化(単発プレスから順送プレスへの工法変更等)
 6. ○工場周辺の環境整備と周辺住民とのコミュニケーション



【□】 弊社のこれまでの取り組み



地域未来牽引企業



【□】 事業及び組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

事業所名：株式会社M.T.C

代表者名：代表取締役 森 久次

2) 所在地

【大谷工場】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷8番地1（敷地面積：7140.49㎡）（工場面積：5818.18㎡）

【プレス工場】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷126番地2（敷地面積：991.73㎡）（工場面積：892.55㎡）

【本店（倉庫）】〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷122番地（敷地面積：396.69㎡）（工場面積：172㎡）

3) 事業の概要

金属製品製造業

4) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

環境管理責任者：中西 真紀（営業部部长）

EA21 環境管理委員会事務局：森 清美（常務取締役）／アシスタント：池上 恵子

担当者：「大谷工場」原 健太（製造部製造次長）／吉見 勇人（钣金製造部製造課長）

「プレス工場」前田 智（業務部長）／森實 崇（プレス製造部製造課長）

TEL：0745-22-1410 FAX：0745-43-7374

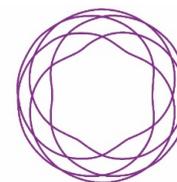
5) 企業規模

売上高：367百万円（2024年度：2023年9月～2024年8月）

従業員数：42名（2024年12月末）

6) 対象範囲

対象範囲：全事業活動 対象事業所：大谷工場／プレス工場／本店（倉庫）



地域未来牽引企業

M.T.C 株式会社M.T.C
MORI Technical Co., LTD.



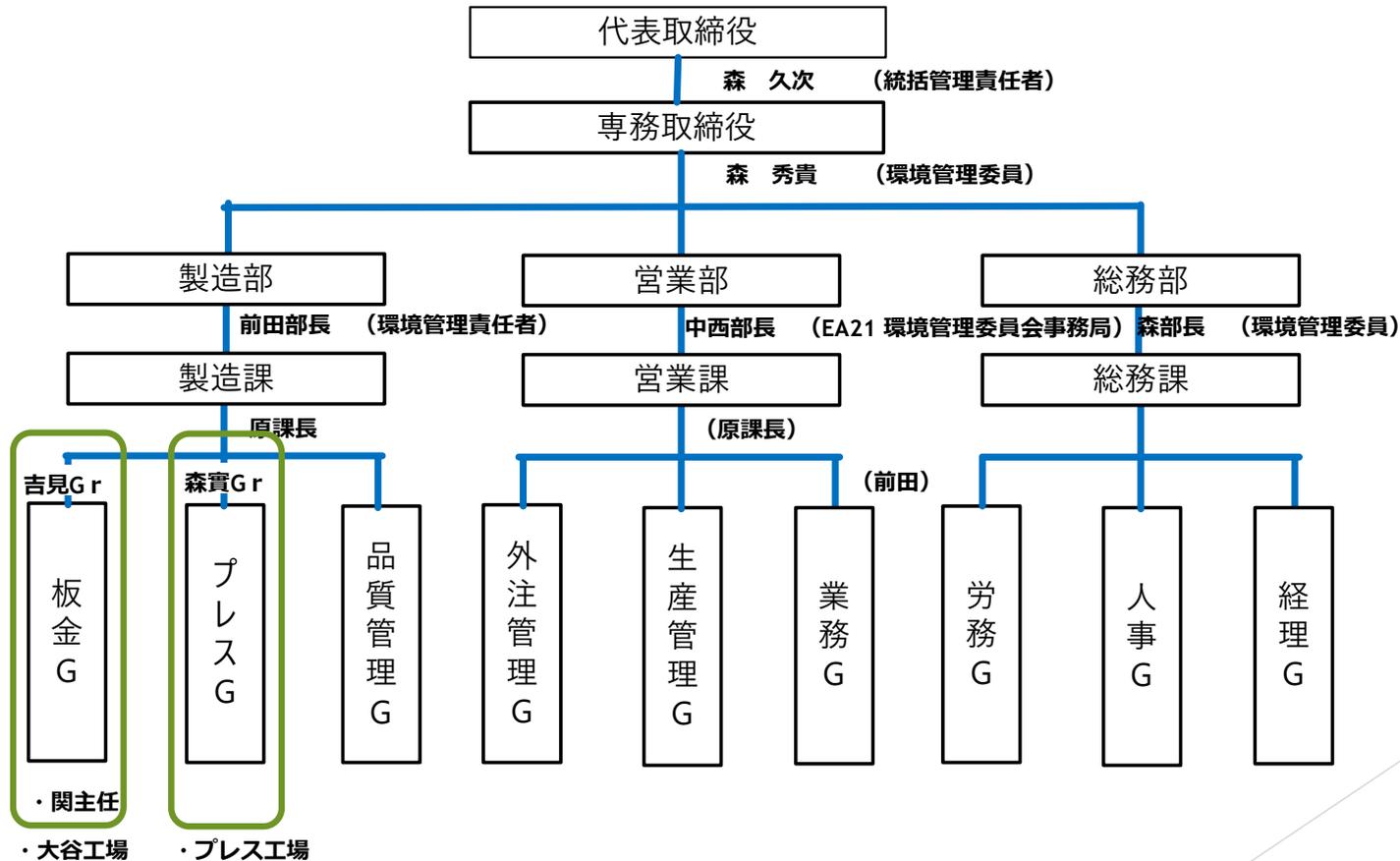
【ホクちゃん】



【森代表取締役】

【□】 実施体制図及び認証・登録範囲

(株)M.T.C 実施体制図(2024年12月現在)



私達は、ものづくりを通じて環境に優しい製造業としてのECO活動に取り組む事を目的とします、



【中西営業部部長】

【□】 実施体制図及び認証・登録範囲

(株)M.T.C EA21各担当社の職務・責任・権限一覧(2024年12月現在)

	主な役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> EA21 環境経営システムに関する統括責任を負う。 環境経営方針の策定を行なう。 環境経営システムの実施に必要な資源(人・物・金)の用意をする。 環境管理責任を任命する。 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 環境経営レポートの承認をする。 社内情報の外部公開可否を決定する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施及び運用。 代表者に対し環境経営システムの実施状況報告を行なう。 EA21 事務局の責任者 環境経営システムの教育、訓練計画の実施。
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、従業員全員参加による EA21 の活動を推進する。 EA21 関連文書の作成。改廃、保管、周知徹底の業務を推進する。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解し、どのような役割を担っているかを自覚して実行する。 自部署における環境への取組の実施「節電 節水 整理整頓」

私達は、ものづくりを通じて環境に優しい製造業としてのECO活動に取り組む事を目的とします、



【中西営業部部長】

【□】 環境経営目標

	令和6年度 (基準値)	令和7年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)	令和9年度 (目標値)
売上高 (百万円)	367 (100)	408 (111)	432 (118)	455 (124)
電力 (kWh)	311,315 (100)	271,925 (98)	266,375 (96)	260,826 (94)
ガソリン (L)	4,143 (100)	4,080 (97)	3,997 (95)	3,912 (93)
軽油 (L)	5,821 (100)	4,738 (97)	5,850 (95)	5,700 (93)
灯油 (L)	4,525 (100)	2,227 (97)	2,181 (95)	2,135 (93)
CO2排出量 (kg-CO2)	165,198 (100)	161,894 (98)	158,590 (96)	155,286 (94)



令和6年度の実績値を基準値とする。CO2排出係数は、2023年度関西電力 基礎係数
 0.419kg-CO2/kWh

() 内数字は、売上高比、基準年比、その他項目は基準年比

【□ 令和6年度環境経営計画】

No.	目的	目標	実施事項(内容)
1	エネルギー使用量の削減	(1)自動車の燃料使用量削減(燃費前年比 1%削減)	燃費(軽油使用量/走行距離)の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2)電力使用量の削減(前年同月比、売り上げ比 2%削減)	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1)年間提案件数 月間 1件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

運用管理

No.	環境目的	実施事項(内容)
1	電力使用量の削減	毎月の電気使用明細より電力使用量を削減する。
2	自動車(ガソリン及び軽油)燃量使用量の削減	毎月のガソリン/軽油使用明細より使用量を削減する。
3	灯油使用量の削減	毎月の灯油使用明細より灯油使用量を削減する。
4	水使用量の削減	毎月の上水道使用明細より水道使用量を削減する。
5	機械油の購入量の把握	機械油の購入伝票により購入量を把握する。
6	廃油量の管理	廃油タンクにある廃油量を把握する。
7	金属くず引き取り量の把握	毎日のスクラップ(金属くず)の引取り伝票より毎月集計し引き取り量を把握する。
8	月間売上高(材料費除く)の把握	毎月末締日に、集計している表より月間売上高を把握する。



【 □ 令和6年度環境経営実績】

	令和5年度 (基準値)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)
売上高	379	398	367	421	433
(百万円)	(-)	(100)	(92)	(106)	(109)
電力	302,826	296,769	311,315	290,834	281,931
(kWh)	(-)	(100)	(105)	(98)	(95)
ガソリン	4,504	4,413	4,143	4,060	3,972
(L)	(-)	(100)	(94)	(92)	(90)
軽油	5,170	5,067	5,821	4,966	4,718
(L)	(-)	(100)	(115)	(98)	(95)
灯油	4,525	4,434	4,525	4,345	4,212
(L)	(-)	(100)	(102)	(98)	(95)
※CO2排出量	166,706	163,372	165,198	160,105	155,203
(kg-CO2)	(-)	(100)	(101)	(98)	(95)
スクラップ	534,925	524,227	470,310	461,320	459,835
(t)	(-)	(100)	(90)	(88)	(86)
加工油購入量	800	784	928	768	745
(L)	(-)	(100)	(118)	(98)	(95)
廃油(保管料)	100	90	120	81	79
(L)	(-)	(100)	(133)	(90)	(88)

実績の()内の数字は達成率
(年度目標に対する比率%)

達成度 黒文字：達成
赤文字：未達成

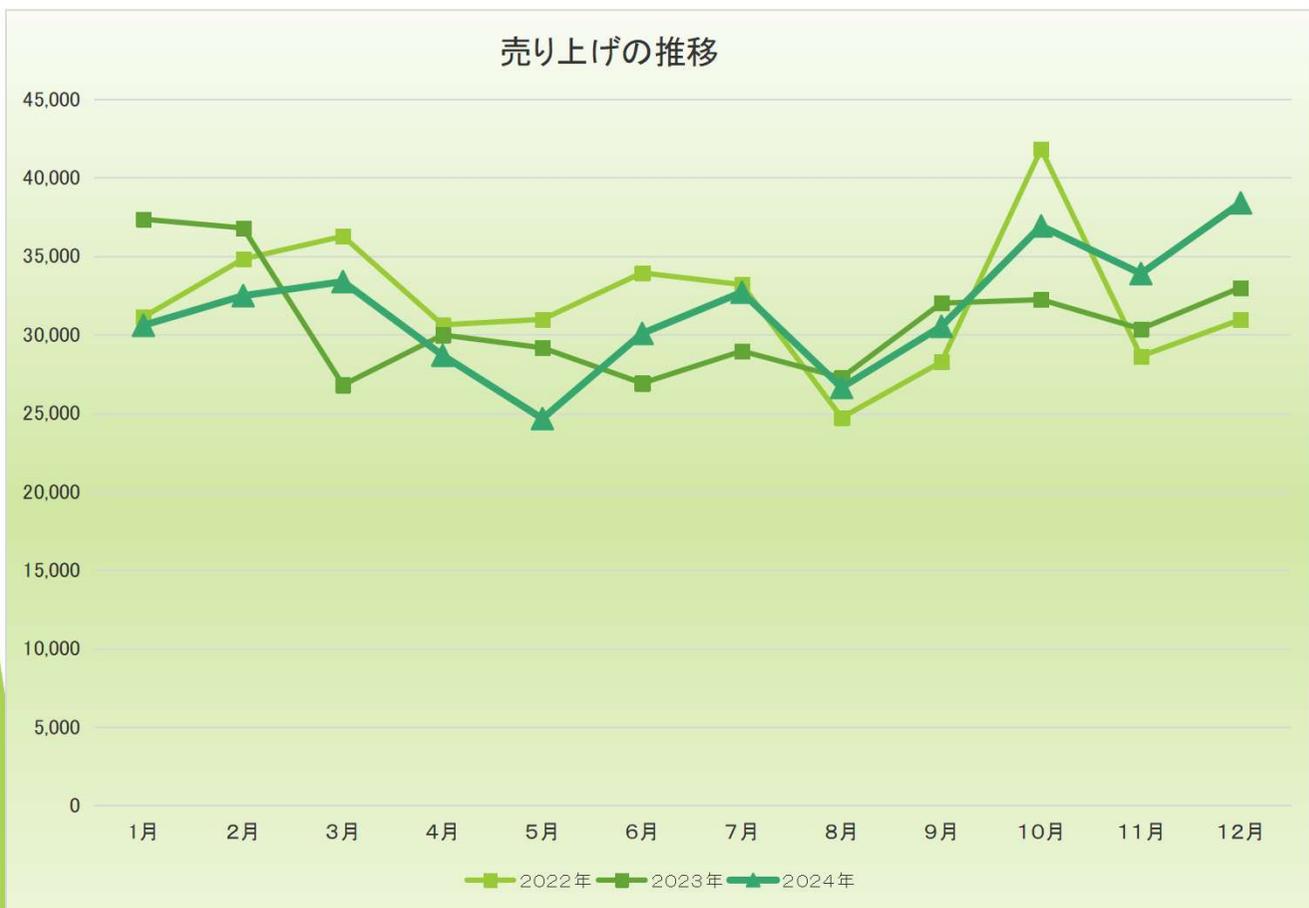
※CO2排出係数の推移
関西電力 メニュー2023年
「基礎係数 0.419」
を使用。



運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和6年度活動実績（2024年1月～12月）とその評価

（1）売上高（単位：千円）



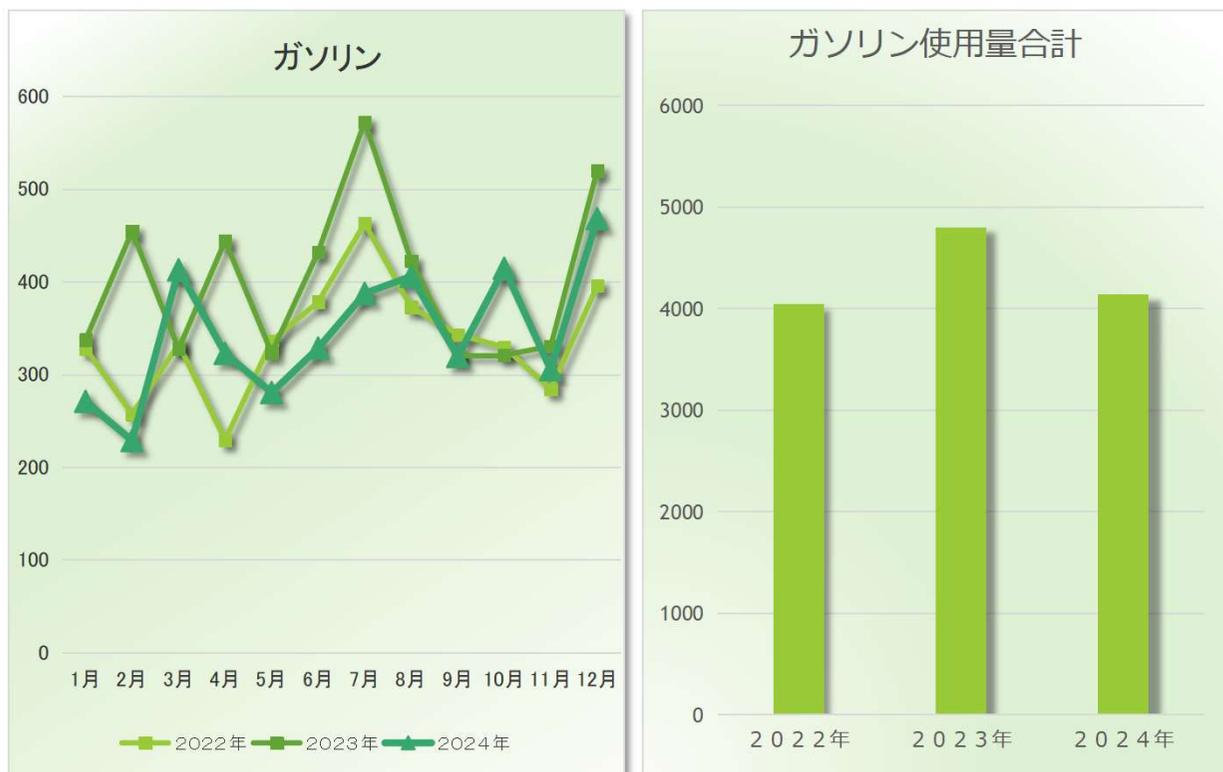
（評価）

今年度の売上高は、前年度と比較したところ、前年度より売上高が下がった。

要因としては、一昨年に新しい事業展開として新しい機械を導入したが、新事業への展開が、思うように進まなかったのが大きな要因と考えている。しかし、グラフでもわかる通り年度末に向け売上げの推移が上がっているため、今後回復すると考えている。

運用管理（監視・測定）

【 □ 】 令和6年度活動実績（2024年1月～12月）とその評価 （2）自動車の使用量削減（前年比/9%削減） ガソリン：L/月



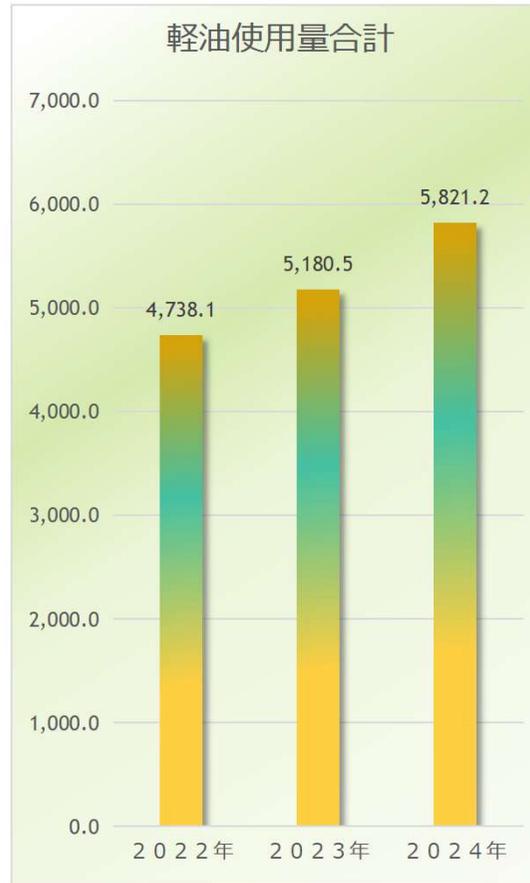
（評価）

今年度も昨年度に引き続きガソリン使用料は大きく低減することが出来た。昨年に引き続きリモートを優先的に交渉手段として用いた為と思われる。今後も継続的にリモート会議等の外出抑制はガソリンの費用低減効果があり、今後も無駄な外出を控え、ガソリン使用量減少に努めたい。

運用管理 (監視・測定)

【 □ 】 令和6年度活動実績 (2024年1月~12月) とその評価

(3) 軽油使用料の削減 (前年比/使用料30%削減) ガソリン:L / 月



(評価)

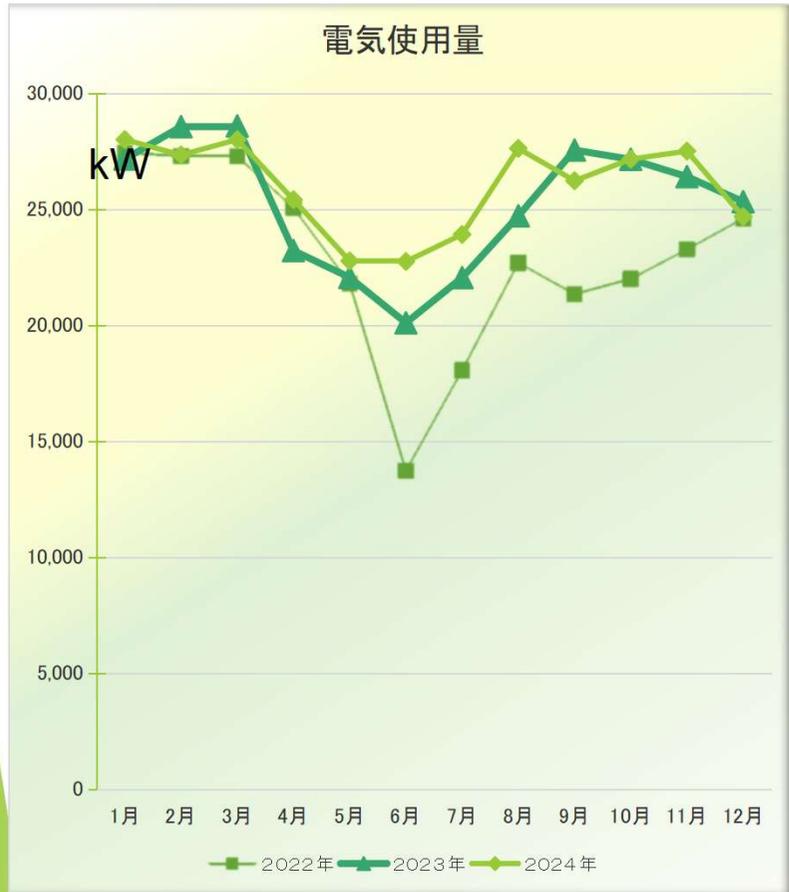
ガソリンとは逆に、軽油使用量は増加した。昨年まで運送会社をお願いしていた配達を区分化し、県外企業にのみ外注依頼することとなり、使用量が増加した。

納入部品が多くなったこともあり、今後はトラック使用をどうするかが大きな課題となりそうである。

運用管理 (監視・測定)

【 □ 】 令和6年度活動実績 (2024年1月~12月) とその評価

(4) 電気使用料の削減 (前年比/使用料 19%増加) :kW / 月



(評価)

昨年と比較した感じ、電気使用量はほぼ横ばいで終わった。原因は設備の使用量が小康状態だった為と思われる。しかし、新事業立ち上げも完了し、電気使用量が増加傾向にあるため、不要電源等を切るなどの対応を強化し、消費電力の抑制に努めていきたい。

運用管理 (監視・測定)

【 □ 】 令和6年度活動実績 (2024年1月~12月) とその評価

(5) 工程短縮の提案制度の強化 (年間提案件数 月間 1件以上)

	1月~ 3月	4~ 6月	7~ 9月	10~ 12月	合計	目標
2022年	1	1	3	2	7	1件/月
2023年	1	1	1	3	6	1件/月
2024年	1	2	1	2	6	1件/月

(評価)

今回の工程短縮における提案制度では、AI機能やDX関連の提案が多かった。特にAIカメラに関しては、利用できる製品はカメラを用いて検査することにより、人員の削減、不具合の低減に大きな成果があった。

【総合評価】

今期はガソリン使用量が前期に続き低減できたこと、それに対して軽油使用量が増加したことに着目したい。この背景には「自動車の使用方法」が大きく関係している。

これは自動車での他社への訪問が継続的に続いており、WEB会議は主流になってきている表れになっていることに対し、トラックの使用に関しては、委託していた運送会社の使用量を抑制したこと、配達の周期が細かくなっていることが大きな要因として考えられる。一昔は一つの製品に対し、数千～数万個の加工数だったのに対し、近年は数十～数百個のロットに変わっていることが便の回数を増加させていると考えられている。来期は運送方法の見直しを行ない、効率的な運送を心掛けたい。

電気代は、昨年同様に機械台数に対して、節約できたと考えている。やはり不必要な電気を使用せず抑制していることが大きな効果だと思っている。機械保持台数が年々増加しているにも関わらず昨年度と大きく変わらなかったことは評価できると考える。

また、社内でのエコ認識は毎年上昇傾向にあるが、電気使用料金の増加などもあり会社全体、社員一丸となって節電を行なっていることは伝わってきている。電気のつけっぱなしや不要なモーターの停止などはほぼなくなり、エコの意識が大きく見えている為、このまま継続できるように精進していきたい。

【 □ 】 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

今年度は、環境関連法規に対する違反や訴訟党派ありませんでした。

【環境関連法規制順守評価表】

	法令等の名称	環境側面	条項	規制内容	遵守評価
資源関連	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃油 作業くず	法第2条 (定義)	有用物	—
		事業系一般 廃棄物	法6条の2 第4号	市町村の収集運搬、処理に協力	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	廃油 作業くず	法第4条 の2（事業者の責務）	製品の長期間使用、再生資源の利用及び廃棄物のリサイクルの促進	○
				自社手順書の順守 （委託契約書、数量管理）	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	冷蔵庫、ユニット型エアコン、エアコン、洗濯機等	法第6条	①長期間使用し、廃棄物を抑制する ②排出するときは、運搬する者等に適切に引渡し、料金の支払いに応じる	○ 該当なし	

	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	トラック	法第8条	①使用済みの自動車を引き取り業者に引き渡す	該当なし
			法第73条	②リサイクル費用を資金管理法に預託する	○
	使用済小型電子機器等の再資源の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	電話、FAX、携帯電話、デジタルカメラ、PC、プリンター等	法第7条	使用済小型電子機器等の収集・運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努めなければならない。	該当なし
化学物質	消防法（危険物）	機械油（危険物、第4類、第2石油類（2種類）第4石油類（4種類））	法第6条令第1条11, 12 技術上の基準細則第30条	少量危険物取扱所（指定数量1/5以上指定数量未満）かを判断し、それぞれ要求される技術上の基準および届け出等にかかる法規制を順守する。	○ ○

公害防止	自動車NOx・PM法	トラック (ディーゼル車)	法第4条	ディーゼル車規制基準合格者を使用	○ 型式 PDG
	騒音規制法	コンプレッサー 3台 金属加工機械 (30トン) 順送プレス 9台 単発プレス 10台	法第6条	特定設備の設置・変更届	○
			法第8条	平成28年12月1日変更届	—
法第5条			特定施設の数等の変更 規制基準の順守 (平成28年9月27日大和高田市測定 58 dB)	○	
振動規制法	コンプレッサー 3台 機械プレス 全て	法第6条 法第8条 法第5条	同上	○	

条例	大和高田市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	事業系一般廃棄物	法第4条	少量のため一般廃棄物として取り扱っている	適応外
	奈良県生活環境保全条例	コンプレッサー、ファン（7.5KW以上） 金属加工機械廃棄物	法第42条	騒音等規制基準の順守	○
			法第43条	義務 騒音等発生施設の設置の届出	○
			法第56条	適正処理	○

順守評価日時：令和6年1月26日

【 □ 環境活動報告 】

1. 会社周辺の清掃活動

年に数回(春・秋)に、会社周辺の清掃活動・側溝清掃を行ないました。

2. 環境委員会活動

環境について(社内についてのエコ作業等)の会議を3か月に1回実施しております。



【 □ 】 代表者による全体評価と見直しの結果・支持

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界の持続可能な17の目標

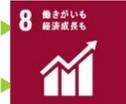


【SDGsとの関連性】

本事業を遂行するに当たり、SDGs 17の目標&169ターゲットに該当するのは、以下の項目である。

- 

「4.質の高い教育をみんなに」 4-4 : 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 

「8.働きがいも経済成長も」 8-3 : 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零企業の設立や成長を奨励する。
- 

「8.働きがいも経済成長も」 8-5 : 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 

「12.つくる責任 つかう責任」 12-5 : 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 

「12.つくる責任 つかう責任」 12-8 : 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。



- ▶ 弊社の取り組みに於いては、以上が大きくこの5点との関連性が高いものだと考えられる。
- ▶ (4-4) 技術的・職業的スキルを上げる為、常日頃から雇用の促進から各種の人材教育に取り組んでいる。この様な事から企業への発展と成長に繋がると判断している。
- ▶ (8-3) 自動化や自社製品の開発迄の体制を構築する事により、雇用の拡大を目指す。
- ▶ (8-5) 作業自体が機械化により単純化され労働に関しての成長は大幅に上がるものと考えられる為、女性や障害者の雇用拡大に繋がる。
- ▶ (12-5) 不良率や歩留まりの改善も大いに想定出来コストの削減や廃棄物の発生も大幅に抑える事が出来ると考えられる。
- ▶ (12-8) 弊社が手掛けている自社製品の開発による『開放特許を活用した起立補助椅子の開発』に於いて『商品コンセプトと商品に込める思い』から、「あらゆる住空間にマッチする高級感のある椅子を提供し、高齢者や高齢者を支える家族の身体的な負担を減らし高齢者を笑顔にしたい」という想いを込めて「家族みんなのアクティブな生活スタイルを提供する」商品コンセプトの設定から、「人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」とのコンセプトと合致すると考えている。
- ▶ 以上の事からSDGsとの関連性も有ると判断している。

【代表者による全体評価と見直しの結果】

エコアクション活動を通して、事業規模を拡大すれば対象項目の数字は必然的に増加する。売上が減少すれば、それに伴い対象項目の数字は減少傾向になる。企業としては、売り上げを増加させ対象項目の数字を減少させる事が従来の目標であり狙いではあるが、なかなか難しいところがある。

弊社としては、昨年度同様にDX化に注力を向けている。2023年（令和5年）7月1日には、経済産業省「DX推進ポータル」を奈良県初認定されており、DX推進の中の一つであるデジタル化により紙ベースの保存を無くしデジタルベースにて保存を行なう事は、環境管理に繋がる活動だと思われると昨年度も掲げたが、今年度も引き続き取り組んでいくつもりである。

弊社は、2025年（令和7年）3月31日、中小企業庁 第3回パートナーシップ構築大賞「中小企業賞」の受賞を行なった。その中の取り組みの一貫として、①顧客との生産管理システムの共用化 ②AI搭載画像判別カメラセンサを用いた検品システムの構築などがあり、これらの取り組みに於いてはDX推進化と繋がりエコアクション活動にも反映されると考えている。

今年度の全体評価としては、昨年度に引き続き燃料費及び材料費などの資材の高騰や会社規模の拡大から考えると妥当な数字だと言えるだろう。

2025年4月10日

株式会社M. T. C

23

代表取締役 森 久次